令和5年度の放課後児童クラブ申込に必要な書類

	放課後児童ク	ラブ利用申請書兼児童在籍	表
--	--------	--------------	---

※利用児童 1人につき 1枚

ロ 他希望クラブ意向調査票

※小出・湯之谷地域のクラブをご希望の方は必ずご提出ください。

□ 放課後児童クラブを必要とする理由が分かる書類

※きょうだい利用がある場合は、父母、祖父母各 1 枚の提出で結構です。

父母及び同居の祖父母にかかる次の理由①~⑥に該当する書類を提出してください。

利用事由		提出が必要な書類 ※父母・祖父母それぞれで該当する事由の書類が必要です。	
1	就 労	会社員内職等	□ 就労証明書 【 注意!】証明書 (勤務先から証明を受けたもの) を提出してく
		自営業農業等	ださい。 放課後等の利用時間帯に勤務をしている 必要があります。
2	妊娠•出産	□ 放課後児童会	クラブを必要とする事由の申立書
		□ 母子健康手向	帳の写し (母子健康手帳の表紙と出産予定日が分かるページ)
3	疾病•障害	ロ 放課後児童クラブを必要とする事由の申立書	
		疾病•負傷	□ 診断書等の写し
		障害のある方	□ 障害者手帳等の写し
4	介護•看護	□ 放課後児童クラブを必要とする事由の申立書	
		疾病•負傷	□ 診断書または入院(通院)証明書の写し
		障害のある方	□ 障害者手帳等の写し
6	就学 •	□ 放課後児童クラブを必要とする事由の申立書	
	職業訓練	口 在学証明書(または学生証等の写し)	
6	災害復旧 虐待・DV その他	□ 放課後児童会	クラブを必要とする事由の申立書
			フラブを必要とする状況が分かる書類 へご相談ください。)
10/12/	·	(※ナとも誄へと相談ください。) 	

- ※様式が不足した場合、必要に応じてコピーいただくか、クラブに備え付けの用紙をご利用ください。
- ※「就労証明書」は、保育園・こども園用のものの写しでも結構です。
- ※「求職活動」「育児休業」は、原則として児童クラブを必要とする事由に当たりません。

■留意事項

- 複数の放課後児童クラブがある小出地域、湯之谷地域について、定員を超える申込みがあった場合は、希望するクラブに入所できない場合があります。(お住まいの地区により入所決定を行います。)※先着順や抽選制ではありません。
- ・本用紙は、申請書類にあわせて提出してください。

■申請受付期間: <u>令和4年 10 月7日(金)~令和4年 10 月31日(月)</u>

■申請書提出先:第 1 希望 の 放課後児童クラブ

お問合せ先: 魚沼市教育委員会事務局 子ども課 電話 025-792-9201